大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

国民健康保険の実施にあたつて

大分市長　上田保

大分市もいよいよ四月一日から国民健康保険を実施することになりました。これはかねてから市民の各方面からの強い要望のあつたものであり、又国や県からも国民皆保険として早期実現の要請のあつたものであります。

市は昨年十月から実施について本格的準備を始めましたが、関係機関はもとより、市民の皆様の一方ならぬご協力により、諸準備も順調に進み、三月二十二日市議会におきまして条例及び予算が可決され、いよいよ本決まりとなつた次第であります。実施に関する事項はすでに説明会や市報等によりご説明申上げましたのでご承知のことと存じます。

もともと病気やけがは誰しも望まぬことながら、まぬがれ難い事故の一つでありまして、今日健康を誇つている人が明日もそうであると断定できないのが人生であります。そして一旦病気にでもなりますと、本人の肉体的苦痛は申すまでもなく、その世帯に医療費という経済的負担が加わり、遂には病気と貧乏との悪循環となつて家庭全員が不幸になることも少くありません。当市におきましても、生活扶助を受けておられる家庭のうち大半はやはり疾病が原因となつていることを見ましても、いかに病気などが生活を破壊する原因になつているかを示しています。

この病気やけがのときみんなの力でできるだけ安い治療費で十分な治療ができるように助け合うのが国民健康保険であります。健康に恵まれた方や、富裕なご家庭とか又逆に苦しい家庭ではいろいろご意見もございましょうが、一面この保険のため尊い生命が救われ、長い病気でも一応安心感が得られ、今まで受けられなかつたいろいろな治療を受けられるようになる多くの人達のあることをお察しいただきたいと存じます。

国民健康保険の内容は勿論まだまだ満足すべきものではないと思いますが、今後更に給付内容の向上、負担の軽減については国の方にもお願いして、できるだけ努力してゆきたいと思いますので、ご了承いただきたいと存じます。

当市は国民健康保険は始めてのことでもありますし、係員も不馴れの点が多いと存じますが、何卒ご寛容願いますとともに、社会全体の幸福を目的とする事業ですから、被保険者、医療機関、市役所（保険者）が三者一体となつて立派に育てあげて目的を遂げたいと切に念じています。何卒ご理解の上、皆様も十分ご協力下さいますようお願い申上げます。

市政だよりの時間変更

ラジオ大分で放送している「市政だより」の時間が四月から変更され、毎週日曜日の午前十時四十五分から放送されるようになりました。

利用者の多い市民相談係

市民相談係が市民の皆様と市役所を、より緊密に結ぶかけ橋として昨年七月発足してから、今月で丁度十カ月となります。

この係は発足以来いままで市役所の各課で処理していた皆様方の市に対するいろいろな苦情や相談ごとなどを親身になつてききその場で解決できる問題は直ちに調査して皆様の納得のいく解決方法を講じており、市役所で直接解決できない問題は、法務局や家庭裁判所などの関係諸官庁に連絡して、適切な解決方法を図るなど皆様方のサービス機関として活躍しています。またこのほか、この係では庁内のご案内はもとより、市役所へ提出する書類の代筆から複雑な家庭問題の相談まで受けており文字どおり皆様の手足となつて活動しています。

そこで発足以来十二月まで六ケ月間の取扱い件数をみると、ここで処理された苦情や相談ごとなどは約六百件で一ケ月約百件の割でいろいろの問題が処理されています。これらの中で特に目立つて多いのは社会課関係の三百三件、土木関係の五十四件、戸籍関係四十件、税務関係の三十六件でいずれも市民生活と直接関係の深い問題が多いようです。

係では市役所に関係のある問題ならどんな小さなことでもご遠慮なくどしどし相談におこし下さるよう望んでいます。

写真説明＝親身になつて相談に応ずる市民相談係

春を告げる花園

寒かつた冬も過ぎ暖かい春がやつて来ました。春、それは生命の躍動を覚える季節です。街行く人々の色とりどりのよそおいや、公園の木々の緑にも春のよろこびが感じられます

市内の公園にも陽光を求めて、昼休みを楽しむサラリーマン、三々五々散歩する若い男女、ベンチに憩う人々等の姿がめつきり多く見られる今日このごろです。

サイネリヤ、チユーリツプ、デイジー、パンヂーなどのきれいな花で色どられた公園の花壇は春のムードを満喫させてくれます。

これらの花は上野墓地公園の北側にある市営苗圃で育てられ、春の使いとして送られてきたものです。市営上野苗圃では、市内の公園に四季折々の花をたやさないようにするため、五十種類もの季節の花々を約一ヘクタールの花畑に栽培しています。

今、街を明るくするため全国的に「花いつぱい運動」が拡がつています。最近市内の各家庭や学校でも草花に対する関心が高まり、美しい花が咲き乱れているのをよく見かけるようになりました。家庭緑化や家庭花壇のご相談はお気軽に市営苗圃（電話四二三二一番）をご利用下さい。

写真説明＝大分市営上野苗圃で

婦人週間始まる

四月十日から十六日まで

日本の婦人の地位はわが国の封建制度が長かつたため、男尊女卑という言葉が生まれた程、男子の地位にくらべて低かつたわけですところが昭和二十一年四月十日に初めてわが国の婦人にも男子同様参政権が与えられ、ここに一般社会人としての権利が行使できるようになりました。そこで労働省ではこの日を記念して、毎年四月十日から十六日まで一週間、全国的に「婦人週間」を設け、婦人の地位がより一層向上するようにつとめています。

今年の「婦人週間」は十二回目に当り、——まず生活の時間割を、そして自由時間を、自分のために、みんなのしあわせのために——というスローガンをかかげ、婦人の自主性の問題を生活時間との関係においてとりあげ、とくに自由時間の意義について強調しています。

家庭人となつた大部分の婦人は家事や育児におわれ、自分の自由になる時間は少なく、週刊紙はおろか毎日の新聞に目を通す時間さえないのが現状です。然しこういつた現状にあまんじていては、いつまでたつても婦人の地位は向上いたしません。これを機会に「婦人週間」の生まれた意義をよく認識し、毎日の生活に計画性をもたせ、少しでも自分の自由になる時間を生みだし、その時間を知識の向上と家庭生活の充実にふりあて、楽しい毎日を送り婦人の地位向上につとめたいものです。

なお、大分婦人少年室（大分労働基準局内）では、四月九日午後一時から荷揚町県林業会館で「婦人週間大分地方会議」を開き、婦人問題に関する有意義な話し合いをすることになつていますので、ご婦人の方はご遠慮なく多数おこしいただくよう同室では望んでいます。

ゴミ箱の管理

市の清掃条例では、ゴミ箱には雨水の入らないように常にフタをして衛生的に維持管理しなければならないことになつています。

大部分の方はこのことをよく理解し協力をいただいていますが、なかにはゴミ箱の管理について、まだ充分とはいえない家庭があるようです。これからさきは雨も多くなり、また「はえ」の発生期になりますので、一雨降ればなかのゴミがぬれて焼却が困難となり、その上「はえ」の発生しやすいゴミとなりますので、次のことを実行されるようお願いします。

1、ゴミ箱は常に注意して整備し雨水の入らないようにフタをすること。

2、ゴミ箱にやむをえず入れる少量の残飯類や、「はえ」のつきやすいきたないものは、新聞紙などで包装してから入れること。

3、ゴミ箱の底の土は「はえ」の発生場所となるので、常に土を取り除くこと。

ゴミの自己処理

市の衛生課で現在ゴミを収集している地域の一カ月のゴミの排出量は約千二百トンで、一日に約四十八トンも収集しなければなりません。現在駄原の焼却場で焼却できるゴミの量は一日約三十トンで残りの十八トンは埋立処理をしなければなりません。しかしこの方法は量が多すぎて不衛生です。

そこで各家庭ではなるべくゴミを衛生的に自己処理するようご協力を願います。仮に一世帯が一日平均五百グラムを自己処理するとすれば、二万世帯で十トン（トラツクで五台分）の処理ができることになり、市のゴミの収集日時もそれだけ短縮されてお互いに助かることになります。ゴミの自己処理については紙類などで焼却できるものは焼却し燃えにくいものは地中に埋没するなどして、できる限りゴミの自己処理にご協力下さい

快適な分譲住宅地

今すぐに建てられ、アパート
社宅　住宅等に最適な分譲地

分譲地は、市内新川東の住吉川畔（図面参照）にあつて新川停留所からあるいて三分、明るい静かな最も快適な住宅地です。お申込み順に分譲しますのでご希望の方はお早く総務課までお申込み下さい。各筆の坪単価及び面積並びに価格は次の通りです。

宅地番号	面積	坪単価	価格
3	八五坪二	八、五〇〇円	七二四、二〇〇円
4	七八坪三	八、二〇〇円	六四二、〇六〇円
5	八〇坪五	八、〇〇〇円	六四四、〇〇〇円
6	七九坪七	七、八〇〇円	六二一、六六〇円
11	一一二坪五	七、二〇〇円	八一〇、〇〇〇円
12	一一五坪三	七、二〇〇円	八三〇、一六〇円
15	五八坪二	七、七〇〇円	四四八、一四〇円
16	六二坪五	七、〇〇〇円	四三七、五〇〇円
17	九二坪一	七、〇〇〇円	六四四、七〇〇円
18	八九坪九	七、〇〇〇円	六二九、三〇〇円
19	八八坪三	七、五〇〇円	六六二、二五〇円
20	八六坪〇	七、五〇〇円	六四五、〇〇〇円
22	八一坪四	六、六〇〇円	五三七、二四〇円

住吉川宅地分譲図

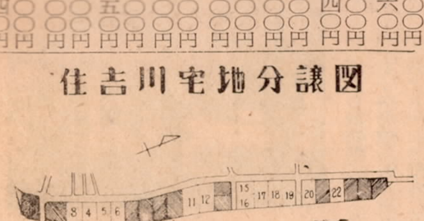

大分市消防職員募集

大分市消防署では次の要領で消防職員を募集いたしております希望者は所定の期日まで消防署へお申込み下さい。

大分市消防吏員募集要領

一、応募資格

心身共に健全な男子で、次の各項に該当する者

1、昭和三十五年四月一日現在満十八才以上満二十五才未満の者（昭和十年四月二日から昭和十七年四月一日までの間に出生した者）

2、新制高校卒業者もしくはこれと同程度の学力を有する者

3、次の身体条件を備える者

（イ）	身長	一六〇糎以上
（ロ）	胸囲	身長の1／2以上
（ハ）	体重	五〇瓩以上
（ニ）	視力	一、〇以上（矯正視力一、〇以上の場合は裸眼視力〇、六以上）
（ホ）	聴力	完全
（ヘ）	弁色力	完全
（ト）	四肢	完全

4、次の各項に該当しない者

（イ）禁治産者及び準禁治産者

（ロ）禁こ以上の刑に処せられその執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（ハ）大分市において懲戒免職の処分を受け当該処分の日から二年を経過しない者

（ニ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5、採用後必ず本市内に居住することができる者

二、受験手続

1、消防署（庶務係）に準備してある「受験申込用紙」に必要事項を記入し押印して次の書類を添付して、所定の期日までに申込んで下さい。

受験票は申込みと同時にお渡ししますので受験当日必ず持参して下さい。

（受験票には最近六ケ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向の名刺型写真を貼付すること。）

（イ）身元証明書

（ロ）卒業証明書（最終学校のものとし、中途退学者にあつては在籍事実を証明するもの）

2、受験申込用紙を郵便で請求する場合、又は申込用紙を郵送する場合は、十円切手を貼付し、あて先を明記した封筒を同封すること。

（申込用紙の請求を郵便でしたものについては受験票を送付します。）

三、受付期間及び場所

受付期間	受付時間	受付場所
昭和三十五年四月一日から四月十一日まで	午前八時三十分から午後五時まで	大分市消防署庶務係

郵送の場合は四月十一日付消印のあるものは受け付けます。

四、試験の方法、日時、場所

試験	方法	日時、場所、その他
第一次試験	筆記試験　国語、数学、社会常識、 適性検査 身長、体重等測定及び簡単な体力テスト	昭和三十五年四月十七日 午前九時　荷揚町小学校
第二次試験	筆記試験　作文 口述試験　人物考査 運転技術	第一次試験合格者について実施する。 自動車運転免許所有者は免許証を必ず持参すること

五、その他

(1)、採用予定人員

消防士　六名

〔内機関員（自動車運転免許証…大型一種、二種…所持者）若干名〕

2、採用予定者は本人宛通知する。

3、採用は五月上旬の見込み。

4、初任給は高校卒業者八、四八〇円（本俸、暫定手当）その他条例に定められた諸手当及び制服が支給される。

5、その他必要事項は荷揚町大分市消防署庶務係にお問い合せ下さい。

春まつり

全市一斉に開幕

四月五日—十日まで

大分市恒例の「春まつり」は四月五日から十日まで六日間全市一斉にくりひろげられますが期間中の主なプログラムは次のとおりです。

期間中行事

◎全市一斉大分春まつり大売出し
◎優良農機具展示実演会（駅前）
◎植木市（昭和通）
◎盆栽観賞会（若竹公園）
◎鯉と金魚の展示会（若草公園）
◎洋鳥展示会（九日—十日若草）
◎関西汽船「くれない丸」モデルショツプ展示会（会議所）
◎春の大分上空遊覧飛行
◎玄人芸能大会（若竹・若草）

五日のプログラム

◎奉納お神楽（若竹公園）
◎子供柔道大会（若草公園）

六日のプログラム

◎子供みこし大会（市中）
◎少女洋舞踊発表会（若竹）
◎市議会議員対会議所議員親善野球大会（県職グラウンド）
◎棒踊り（市中）
◎花まつり稚子行列（市中）
◎三橋美智也歌謡ショー（体育館）

七日のプログラム

◎日本舞踊大会（若竹公園）
◎詩吟、剣舞の会（若草公園）
◎子供剣道大会（若草公園）
◎獅子舞パレード（市中）
◎商店訪問マラソン大会（市中）

八日のプログラム

◎琉球踊（市中、若草、若竹）
◎陸上自衛隊音楽隊市中行進並びに演奏会（市中、若竹公園）
◎大分別府間自転車ロードレース

九日のプログラム

◎春まつりどんたく（市中）
◎ミス春まつりパレード（市中）
◎県職グリーンコート楽団演奏会（若草公園）
◎ミス春まつり選彰会（若竹）
◎どんたく授賞式（若竹）

十日のプログラム

◎県内猟銃、空気銃射撃選手権大会（駄ノ原射撃場）
◎ラジオ大分「アベツク歌合戦」（若竹公園）
◎国鉄協調楽団演奏会（若竹）
◎県内観光名所案内（バスガイド）（若草）
◎大分県行進曲発表会（若草・若竹）
◎天然記念物秋田犬並びに優秀犬展示会（若竹公園）

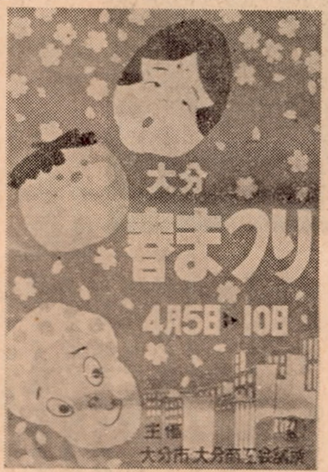

春まつりポスター

皆でなくそう「ハエ」と「カ」

南側の暖かい日ざしや夜の室内にブーンと「ハエ」や「カ」が飛んで来るようになりました。このうるさい「ハエ」や「カ」の駆除は、大分市を明るい住みよい衛生都市にするため全町内あげて毎年行なわれています。今年も去る二月二十七日開かれた大分市衛生組合連合会総会の決議に基き「ハエ」と「カ」のいない生活実践運動を展開することになり、先般来各町内では衛生組合の実践申合会や説明会を開き「ハエ」と「カ」の撲滅にのりだしました。町内の会合では過去三ケ年行なつて来ましたこの運動の経過を反省するとともに、本年の実践要綱について検討し総ての人々がこの運動に参加し、力を合せて実践するように申し合せました。この結果、大部分の衛生組合はすでに市の衛生班と協力して実践活動を始めました。しかしまだこの運動を実践していないところもありますので、こういったところは隣りの衛生組合と歩調を合せ次の運動を実践するようお願いします。

1、清掃運動

各町の衛生組合単位で「ハエ」や「カ」が発生するような場所をきれいにするため清掃日を設定すること。すでに相当数の町内では自己所有地以外の溝、下水道、道路などの清掃を月一回励行しています。

2、薬剤による殺蛆（ウジ）活動

越冬昆虫駆除用殺蛆薬剤はすでに市の衛生課から各衛生組合に配布ずみで三月中旬から撒布を行なつています。本月からいよいよ本格的に月三回の撒布をお願いします。

なお、各町内の反省会などで薬剤の使用量が少なかつたことがあげられていますので均等に配分するようご注意願います。

町内そろつて溝さらえ
写真＝上 新中島衛生組合
下 南下郡衛生組合

戸籍謄抄本の申込みは早目に

進学や就職、その他各種免許の取得、登記等に用いる戸籍や住民票の謄抄本並びに証明の申込みが最近著しく増加して来ました。戸籍課では限られた人員でこれらの事務処理にあたつておりますので、提出期日がおし迫つて一時に大量の申込みがありますと、これを短期日で消化処理することは極めて困難であります。提出期日がおし迫らないうち早目にお申込み下さるようお願いします。

なお、市内の各高等学校へ入学する方の必要提出書類と提出期日は次のとおり各学校当局と打合せ済ですから期日に遅れないよう早目にお申込み下さい。

舞鶴高校＝戸籍抄本、四月八日
工業高校＝戸籍謄本、四月八日
平松高校＝戸籍抄本又は住民票抄本、四月十日
大分高校＝戸籍抄本、四月十日
上野丘高校＝戸籍抄本、四月十五日
商業高校＝戸籍証明又は住民票証明、四月十五日
桜ケ丘高校＝戸籍抄本又は住民票抄本、四月十五日
岩田高校＝戸籍証明四月二十日

戸籍抄本と謄本は本籍地の市町村役場に、住民票抄本と住民票証明は居住地の市町村役場にそれぞれ請求して下さい。

写真説明＝こみあう戸籍課窓口

定期種痘を実施

市では次により定期種痘を行ないますので該当者は近くの場所でお受け下さい。

一、該当者　生後二ケ月から十二ケ月までの乳幼児
一、接種料金　二十円
一、種痘前の注意　なるべく種痘前に入浴し清潔な肌着を着用させること。
一、接種をしてはならない者

1、有熱患者、心臓、血管系、腎臓又は肝臓に疾患のある者　糖尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行なうことが不適当と認める疾病にかかつている者
2、病後衰弱者又は著しい栄養障害者
3、アレルギー体質の者又はけいれん性体質の者
4、まん延性の皮膚病にかかつている者で種痘により障害をきたすおそれのあるもの

種痘接種及び検診日程表

接種月日	検診月日	実施場所
四月十二日	四月十九日	桃園、日岡、東大分、津留各小学校
〃十三日	〃二十日	住吉、長浜、金池、滝尾 〃
〃十四日	〃二十一日	荷揚町、春日町、八幡、神崎〃
〃十五日	〃二十二日	中島、大道、南大分 〃

接種時間毎日午後二時から四時まで

下水道や流しマスをきれいに

だんだん暖かくなりますと雨が多くなりますので、各家庭の下水や台所などの流しマス（流しの下に造つてある下水溜）の清掃をいまのうちに行なつていただきたいものです。どこの家庭でも流しマスの掃除はおこたりがちでゴミや棒ぎれ甚々しい所では残飯やその他の汚物がいつぱいつまつているところが多いようです。流しマスにたまつたゴミや汚物をそのままにしておくと、やがて下水道の本管までつまり、汚水があふれ出るようなことも起ります。環境衛生の点からも是非一度ご家庭の下水道や流しマスをきれいに掃除して下さい。

なお、下水道の本管がつまつた場合や掘替工事を行なう際は市役所の土木課までご連絡下さい。係員が調査に参ります。

公益質舗

◎一般質物
貸付金額＝評価額の十分の七以内
貸付利率＝月三分
流質期限＝四ケ月

◎遺族並びに引揚者国庫債券
貸付金額＝額面の十分の一以内
貸付利率＝月一分
流質期限＝四ケ月

場所＝西新町県立病院正門前

横のデパード

本町アーケード完成

かねてから完工を急いでいた本町アーケードは、春まつりを前にこのほど見事に完成しました。このアーケードは本町一丁目から三丁目に通ずる全長約三百メートル、高さ約七メートルの近代的な大アーケードで総工費は約一千七百二十万円。アーケード内部には五十二本の螢光灯が取り付けられており買物客に対する照明効果も十分考慮されております。

このアーケード完成により本町商店街は、駅前入口から竹町まで中央通りに平行した横のデパートとして、今後の発展が期待されており通行者や買物客からも雨の日にもぬれずに買物ができると喜ばれています。

写真説明＝完成した本町アーケード

国民健康保険税 第一期の令書は二十日頃届きます

国民健康保険の保険証はとどきましたか

国民健康保険はいよいよ四月一日から発足しました。このため先般の調査などによつて国民健康保険の被保険者となる方については、すでに被保険者証をおとどけしました。万一まだとどいていない方や、名前が洩れていたり、ちがつていたりした方は至急国民健康保険課にお届け下さい。

又被保険者となる方のいる世帯には、被保険者証のほかに「国民健康保険のしおり」という小冊子を配布しましたので、国民健康保険の詳細についてはこれをご覧頂き、十分ご理解願います。

これから、転入、出生等や会社などをやめて社会保険の資格がなくなり、国民健康保険の被保険者となることになつたときや、又は反対に国民保険の被保険者が転出、死亡その他で、社会保険の資格ができたときは、必ず十日以内に届けて頂かなければなりませんので自治委員さん、自治運営委員さん又は出張所を経由して、国民健康保険課にお届け下さい。このときは、必ず被保険者証をご持参願います。（用紙は自治委員さん、自治運営委員さん、又は出張所にあります）

被保険者証は四月一日から使用できます。又四月一日以降被保険者の出生、死亡には、それぞれ助産費（一〇〇〇円）、葬祭費（一五〇〇円）を差し上げます。

保険税のお願い

国民健康保険税は前号の市報やしおりに記したとおりの税率で各世帯を計算し、早速四月からお願いすることになります。令書は二十日頃までに各世帯にとどくようおくばりしますので、内容をよくしらべて、もし異議がある場合は国保課へ申し出て下さい。

納入の方法は、各町内で納税組合ができているところは、それによつてお納め願います。個人で納められる方は、市役所、出張所、郵便局、大分銀行本支店に必ず期日までにお払い込み願います。

課税台帳縦覧中

市の課税課では今月の四日まで昭和三十五年度の固定資産税（土地、家屋、償却資産）課税台帳の縦覧を行なつています。今回新たに評価額を決定し課税台帳に登載された固定資産の範囲等については、三月十五日付の市報でお知らせしてありますので、該当者はこの際是非一度縦覧して下さい。台帳縦覧後、登載された事項に不服のある方は、今月の十四日までに固定資産評価審査委員会に審査の請求をすることができますので、この期間中文書をもつて請求して下さい。請求の方法、その他詳しいことは課税課資産係へお問い合せ下さい。

赤ちゃんコンクール

大分市では例年のとおり赤ちゃんの健康相談をかねて春の赤ちゃんコンクールを次の要領で行なうことになりました。参加資格は昨年の四月一日以降に生まれ市内に居住している赤ちゃんであれば未熟児人工栄養児を問いません。多数ご参加下さい。受付は午後一時三十分から三時三十分まで

四月六日＝日岡幼稚園（日岡、桃園校区）
四月七日＝津留小学校（津留、東大分校区）
四月八日＝滝尾幼稚園（滝尾校区）
四月十二日＝南大分中学校（南大分校区）
四月十四日＝八幡幼稚園（八幡、神崎校区）
四月十五日＝荷揚幼稚園（荷揚、中島、住吉校区）
四月二十日＝金池幼稚園（金池、長浜校区）
四月二十一日＝春日幼稚園（春日、大道校区）

飼犬の登録

犬を飼つている方は狂犬病予防法により犬を登録し、鑑札をつけておかねばなりません。市では次により犬の登録を行ないますので、この期間中必ず手続きをして下さい。

1、登録期間　四月一日—三十日
2、登録場所　市衛生課
3、登 録 料　一頭につき三百円

なお、市では五月上旬から全市の野犬狩りを行なうことになつています。

現金汲み取りには領収証を

現在市の衛生課で行なつている各家庭のし尿汲み取りは、申込みにより汲取券をお渡しして汲み取りを行なつています。しかし汲み取りの際汲取券がたりない場合にはやむをえず現金で汲み取りをすることにしてあります。現金で汲み取りを申し込まれる場合は、必ず係員から現金と引替えに領収証を受け取るようにして下さい。その場で領収証をもらわないと、後で領収証をお届けするようなことになり間違いが起り易いので、ごめんどうでも領収証を受けとるようにお願いします。

家庭園芸

家庭園芸に於ける各種果樹の接木技術の向上を図るため、次により各果樹の接木方法の無料講習会を行ないます。ご遠慮なく多数おこし下さい。

1、日時＝四月八日午後一時から
2、場所＝市役所三階第一会議室

中ビナのあつせんについて

家庭養鶏家に中ビナのあつせんを致しますので、ご希望の方は農務課へお申込み下さい。

価格は　五十日ビナ　二六〇円
　　　　六十日ビナ　二七〇円

シャルル・ミュンシュ指揮の
ボストン交響楽団來演
とき五月十二日、ところ県体育館
詳細はNHK大分放送局へ

第3回 工業基礎学 夜間講習会

大分市、大分商工会議所、大分市工業連合会の共催で次のとおり第三回工業基礎学夜間講習会を開きますので、市内の工場に勤務されている方々は、ふるつてご参加下さい。

① 申込期日　四月二十日まで
② 講習期間　五月一日から七月末日まで三カ月間毎日午後六時から九時まで
③ 申込先　大分市商工観光課工業係
④ 募集人員　五十名
⑤ 講習内容　機械材料、図面の見方、工業常識
⑥ 講師　大分工業高校教諭　小田 明氏　安藤 秀一氏　工藤静男氏　津田 久男氏　後藤 進氏　山岡 俊邦氏
⑦ 講習会場　県商工会館三階ホール
⑧ 受講料　無料